



発 行 新 潟 県

第 32 号

令和元年8月23日

毎週火 (祝日のときは翌日)、金曜発行

主 要 目 次

告 示

- 336 共済契約締結の申込み又は規約設定についての同意成立の届出(水産課)
- 337 共済契約締結の申込み又は規約設定についての同意成立の届出(水産課)
- 338 共済契約締結の申込み又は規約設定についての同意成立の届出(水産課)
- 339 共済契約締結の申込み又は規約設定についての同意成立の届出(水産課)
- 340 共済契約締結の申込み又は規約設定についての同意成立の届出(水産課)
- 341 共済契約締結の申込み又は規約設定についての同意成立の届出(水産課)
- 342 共済契約締結の申込み又は規約設定についての同意成立の届出(水産課)
- 343 道路の区域変更(道路管理課)
- 344 道路の供用開始(道路管理課)
- 345 都市計画対象事業の廃止(都市政策課)
- 346 都市計画の図書の写しの縦覧(都市政策課)
- 347 新潟県指定金融機関等の名称、位置及び事務取扱区分の一部改正(出納局管理課)

公 告

特定調達契約の落札者等(農地管理課)

公聴会の開催(都市政策課)

病院局訓令

1 新潟県病院局財務規程による帳票その他の書類の様式の一部改正(病院局経営企画課)

病院局告示

3 新潟県病院局出納取扱金融機関等の名称、位置及び事務取扱区分の一部改正(病院局経営企画課)

病院局公告

特定調達契約の落札者等 (病院局経営企画課)

企業局管理規程

1 新潟県企業局出納取扱金融機関等事務取扱規程の一部を改正する規程(企業局総務課)

雑 報

一般競争入札の実施(大学・私学振興課)

告 示

◎新潟県告示第336号

漁業災害補償法(昭和39年法律第158号)第108条第5項において準用する第105条の2第3項の規定による次の特定第2号漁業者の共済契約締結の申込み又は規約設定についての同意成立の届出は、同法第108条第2項に規定する要件に適合すると認めた。

令和元年8月23日

新潟県知事 花角 英世

- 1 区域
 - 上越漁業協同組合の地区のうち旧糸魚川漁業協同組合の区域
- 2 区分

法第104条第2号に掲げる漁業

3 届出年月日

令和元年8月2日

◎新潟県告示第337号

漁業災害補償法(昭和39年法律第158号)第108条第5項において準用する第105条の2第3項の規定による次の特定第2号漁業者の共済契約締結の申込み又は規約設定についての同意成立の届出は、同法第108条第2項に規定する要件に適合すると認めた。

令和元年8月23日

新潟県知事 花角 英世

1 区域

佐渡漁業協同組合の地区のうち旧松ヶ崎漁業協同組合、旧赤泊漁業協同組合、旧羽茂漁業協同組合及び旧小 木町漁業協同組合の区域

2 区分

大型定置漁業

3 届出年月日

令和元年8月2日

◎新潟県告示第338号

漁業災害補償法(昭和39年法律第158号)第108条第5項において準用する第105条の2第3項の規定による次の特定第2号漁業者の共済契約締結の申込み又は規約設定についての同意成立の届出は、同法第108条第2項に規定する要件に適合すると認めた。

令和元年8月23日

新潟県知事 花角 英世

1 区域

佐渡漁業協同組合の地区のうち旧松ヶ崎漁業協同組合、旧赤泊漁業協同組合、旧羽茂漁業協同組合及び旧小 木町漁業協同組合の区域

2 区分

かにかご漁業及びえびかご漁業

3 届出年月日

令和元年8月2日

◎新潟県告示第339号

漁業災害補償法(昭和39年法律第158号)第108条第5項において準用する第105条の2第3項の規定による次の特定第2号漁業者の共済契約締結の申込み又は規約設定についての同意成立の届出は、同法第108条第2項に規定する要件に適合すると認めた。

令和元年8月23日

新潟県知事 花角 英世

1 区域

佐渡漁業協同組合の地区のうち旧松ヶ崎漁業協同組合、旧赤泊漁業協同組合、旧羽茂漁業協同組合及び旧小 木町漁業協同組合の区域

2 区分

大型定置漁業、かにかご漁業及びえびかご漁業以外の漁業であって旧赤泊漁業協同組合及び旧松ヶ崎漁業協同組合の地区の者が行う漁業

3 届出年月日

令和元年8月2日

◎新潟県告示第340号

漁業災害補償法(昭和39年法律第158号)第108条第5項において準用する第105条の2第3項の規定による次の特定第2号漁業者の共済契約締結の申込み又は規約設定についての同意成立の届出は、同法第108条第2項に規定する要件に適合すると認めた。

令和元年8月23日

花 角 新潟県知事 英世

1 区域

佐渡漁業協同組合の地区のうち旧松ヶ崎漁業協同組合、旧赤泊漁業協同組合、旧羽茂漁業協同組合及び旧小 木町漁業協同組合の区域

報

2 区分

大型定置漁業、かにかご漁業及びえびかご漁業以外の漁業であって旧小木町漁業協同組合の地区のうち佐渡 市江積及び田野浦の区域の者が行う漁業

3 届出年月日

令和元年8月2日

◎新潟県告示第341号

漁業災害補償法(昭和39年法律第158号)第108条第5項において準用する第105条の2第3項の規定による次の 特定第2号漁業者の共済契約締結の申込み又は規約設定についての同意成立の届出は、同法第108条第2項に規定 する要件に適合すると認めた。

令和元年8月23日

新潟県知事 花 角 英世

1 区域

新潟漁業協同組合の地区のうち旧新潟漁業協同組合の区域

10トン未満の漁船により主として底びき網を営む漁業及び10トン以上の漁船により底びき網を営む漁業

届出年月日

令和元年8月2日

◎新潟県告示第342号

漁業災害補償法(昭和39年法律第158号)第108条第5項において準用する第105条の2第3項の規定による次の 特定第2号漁業者の共済契約締結の申込み又は規約設定についての同意成立の届出は、同法第108条第2項に規定 する要件に適合すると認めた。

なお、当該同意に基づく共済契約締結の申込み又は規約設定に係る義務の効力は、令和元年8月26日から生ず るものとする。

令和元年8月23日

新潟県知事 花 角 英 世

1 区域

青海町漁業協同組合の地区

2 区分

定置漁業及び10トン未満の漁船により営む漁業であって糸魚川市大字市振の地区の者が行う漁業

3 届出年月日

令和元年8月7日

◎新潟県告示第343号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、関係図面は、告示日から2週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県新潟地域振興局新津地域整備部庶 務課において縦覧に供する。

令和元年8月23日

新潟県知事 花 角 英 世

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線 名 新潟村松三川線
- 3 道路の区域

	間新旧の別	敷地の	幅 員	延	長
	1 TO 1 TO	一 放 地 りり	17日 只	<u> </u>	1X

五泉市下条字楯跡238番1から	新	10.5~30.4メートル	358.7メートル
同市下条字堤西6番2まで	旧	10.5~14.2メートル	358.7メートル

◎新潟県告示第344号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第2項の規定により、県道変更区域の供用を次のとおり開始する。 なお、関係図面は、告示日から2週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県新潟地域振興局新津地域整備部庶 務課において縦覧に供する。

令和元年8月23日

新潟県知事 花角 英世

- 1 路線名 県道 新潟村松三川線
- 2 供用開始の区間

五泉市下条字楯跡238番1から同市下条字堤西6番2まで

3 供用開始の期日 令和元年9月2日

◎新潟県告示第345号

環境影響評価法(平成9年法律第81号)第40条第2項の規定により読み替えて適用する同法第30条第1項の規定により、都市計画対象事業を廃止する。

令和元年8月23日

新潟県

代表者 新潟県知事 花角 英世

1 都市計画決定権者の名称

新潟県

- 2 都市計画対象事業の名称、種類及び規模
 - (1) 名称 一般国道116号 吉田バイパス (仮称)

(燕市粟生津~新潟市西蒲区高橋)

- (2) 種類 一般国道の新設
- (3) 規模 延長約11キロメートル、4車線
- 3 同法第40条第2項の規定により読み替えて適用する同法第30条第1項各号のいずれかに該当することになった旨及び該当した号

事業規模の修正により、修正後の事業が都市計画事業に該当しないこととなった。

該当した号 第2号

◎新潟県告示第346号

都市計画法(昭和43年法律第100号)第21条第2項において準用する同法第20条第2項の規定により、都市計画の図書の写しを次のとおり縦覧に供する。

令和元年8月23日

新潟県知事 花角 英世

- 1 変更に係わる都市計画の種類
 - 加茂都市計画用途地域 (加茂市決定)
- 2 縦覧の場所

新潟県土木部都市局都市政策課

◎新潟県告示第347号

新潟県財務規則(昭和57年新潟県規則第10号)第196条の規定により、新潟県指定金融機関等の名称、位置及び 事務取扱区分(昭和60年4月新潟県告示第1334号)の一部を次のとおり改正し、令和元年8月26日から実施する。 令和元年8月23日

新潟県知事 花角 英世

第2号の表中

北越銀行県庁支店新潟市

を

「 北 越 銀 行 新 潟 県 庁 支 店 新潟市 」

に改める。

公 告

特定調達契約の落札者等について(公告)

特定調達契約について落札者を決定したので、県の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則(平成7年新潟県規則第87号)第15条の規定により、次のとおり公告する。

令和元年8月23日

新潟県知事 花角 英世

1 調達物品等の名称及び数量

新潟県設計積算システム用パーソナルコンピュータ等一式の借入れ

2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地

新潟県農地部農地管理課

新潟県新潟市中央区新光町4番地1

3 落札決定日

令和元年7月23日(火)

4 落札者の氏名及び住所

NECキャピタルソリューション株式会社新潟支店

新潟県新潟市中央区万代三丁目1番1号

5 落札金額

102, 126, 816円

6 契約方式

一般競争入札

7 入札公告日

令和元年6月11日(火)

8 落札方式

最低価格

公聴会の開催について (公告)

都市計画法(昭和43年法律第100号)第16条第1項の規定により、燕弥彦都市計画道路の変更の素案について、 次のとおり公聴会を開催する。

令和元年8月23日

新 潟 県

代表者 新潟県知事 花 角 英 世

1 公聴会の日時

令和元年9月24日 (火) 午後7時から

2 公聴会の開催場所

燕市吉田西太田1934番地

燕市役所 1階 つばめホール

3 事案の概要

別紙「燕弥彦都市計画道路の変更 (新潟県決定)」のとおり。

4 素案の縦覧

新潟県三条地域振興局地域整備部計画調整課及び新潟地域振興局地域整備部庶務課行政係、燕市都市整備部

都市計画課、新潟市都市政策部都市計画課及び西蒲区役所建設課において、9月4日(水)まで縦覧に供する。

5 公聴会に出席して意見を述べることができる者

燕市と新潟市の住民及び利害関係人

6 公述申出の方法

変更の素案について意見のある者は、公述申出期限までに、意見の要旨及びその理由並びに氏名、住所及び電話番号を記載した知事及び燕市長宛の書面を公述申出先へ提出することにより申出を行う。

7 公述申出期限

令和元年9月4日(水)(必着のこと。)

- 8 公述申出先
 - (1) 三条市興野1丁目13番45号(〒955-0046)

新潟県三条地域振興局地域整備部計画調整課

電話 0256-36-2308

(2) 新潟市東区竹尾2丁目2番80号(〒950-8716)

新潟県新潟地域振興局地域整備部庶務課行政係

電話 025-273-3183

(3) 燕市吉田西太田1934番地(〒959-0295)

燕市都市整備部都市計画課

電話 0256-77-8263

(4) 新潟市中央区学校町通1番町602番地1 (〒951-8550)

新潟市都市政策部都市計画課

電話 025-226-2679

(5) 新潟市西蒲区巻甲2690番地1 (〒953-8666)

新潟市西蒲区役所建設課

電話 0256-72-8507

9 公述人の決定

公述人を決定したときは、当該公述人にその旨を通知する。なお、公述申出が多数の場合は、意見の要旨を同じくする者の中からそれぞれ抽選を行い、公述人(最大10名)を決定する。

10 費用負担

公述人の陳述に要する費用は、すべて公述人の負担とする。

11 公聴会の傍聴

公聴会の傍聴を希望する者は、公聴会の開催予定時刻までに、係員の指示に従って公聴会の会場に入室すること。

なお、会場への入室は、午後6時30分から先着順で行い、公聴会の開催予定時刻前であっても、定員の50名になり次第終了する。

12 公聴会の中止

公述の申出が無い場合は、公聴会を開催しない。公聴会の傍聴を希望する者は、開催の有無について、あらかじめ問合せ先へ確認すること。

13 その他

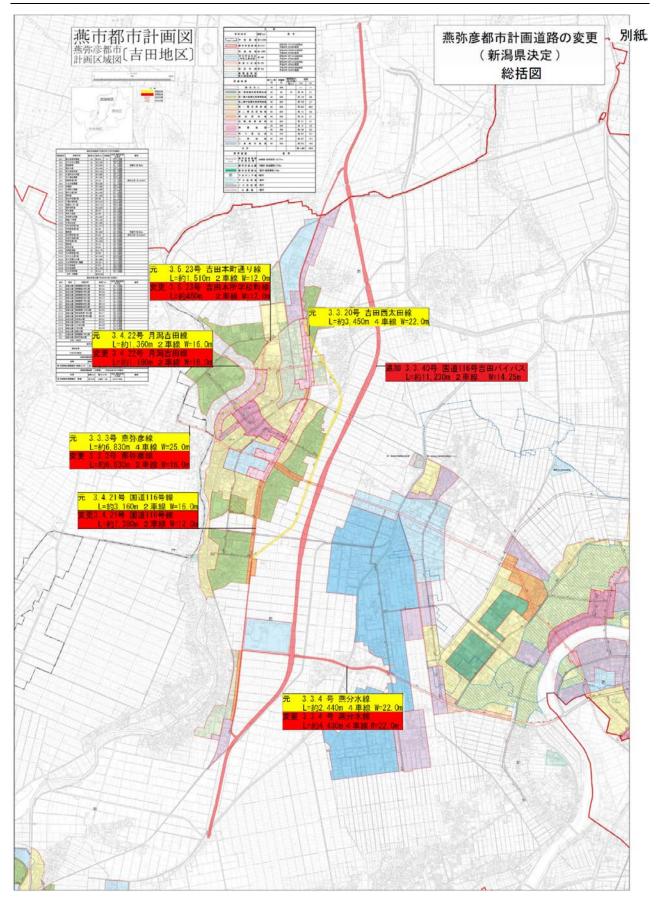
関連する燕市決定の都市計画道路の変更の素案についても縦覧を行い、公聴会に出席して意見を述べることができる。

14 問合せ先

新潟市中央区新光町4番地1 (〒950-8570)

新潟県土木部都市局都市政策課

電話 025-280-5429



病院局訓令

◎新潟県病院局訓令第1号

局 本 庁

新潟県病院局財務規程による帳票その他の書類の様式(昭和60年3月新潟県病院局訓令第4号)の一部を次のように改正し、令和元年8月26日から実施する。

令和元年8月23日

新潟県病院事業管理者 岡 俊 幸

第20号様式の1、第20号様式の2、第22号様式の2、第22号様式の3、第24号様式の2、第24号様式の3及び 第38号様式を次のように改める。

(その1) 第20号様式の1(第28条関係) (新潟県病院事業会計) 納 付 お支払い場所 新潟県病院局出納取扱金融機関等に指定され 〒 第四銀行県内全店舗、北越銀行県内全店舗、 大光銀行県内全店舗、新井信用金庫田口支店、 上越信用金庫柿崎支店、新潟県労働金庫全店舗 樣 新潟県立 病院 出納取扱金融機関 第四銀行県庁支店 番号 年 度 北越銀行新潟県庁支店 金 額 摘 要 領収日付印 年 月 日 納期限 本書のとおり納付します。 新潟県立 病院 出納取扱金融機関が保管

(その1)

第20号様式	の2(第62条	関係)			
返	納金	納	付	書	(新潟県病院事業会計)
Ŧ	_			様	お支払い場所 新潟県病院局出納取扱金融機関等に指定され た金融機関 第四銀行県内全店舗、北越銀行県内全店舗、 大光銀行県内全店舗、新井信用金庫田口支店、 上越信用金庫柿崎支店、新潟県労働金庫全店舗 新潟県立 病院
年度		番号			出納取扱金融機関 第四銀行県庁支店
金額					北越銀行新潟県庁支店
摘要					領収日付印
納期限		年 月	月 日		
本書のとお	うり返納し 引立	ます。 病院			出納取扱金融機関が保管

							お支払い場所
番	号一	. –					あ又払い場所 新潟県病院局出納取扱金融機関等に指定された 金融機関
年 ,	度						出納取扱金融機関 第四銀行県庁支店 北越銀行新潟県庁支店
						様	(納入通知書発行年月日 年 月 日)
金	額					円	
摘	要		年	月分え	\院診療費		領収日付印
納期	限		年	月	B		

第22号様式の3 (第28条関係)

年

年

摘 要

納期限

本書のとおり納付します。 新潟県立 月分外来診療費

日

月

収納済通知書(新潟県病院事業会計)

年										
								新潟県病院局	経営企	画課長 様
						様		(納入通知書発	行年月	日 年 月 日)
金	額					円				
摘	要		年	月分え	入院診療費			出 納 店	印	領収日付印
納其	阴限		年	月	B					
		- みり収 潟県立	納しまし7	病院						
				- •				病院戶	司経営企	と画課長が保管
	新流	潟県立		病院				病院戶	司経営 介	と画課長が保管
	新流	潟県立		病院	付	書(新	f潟県病院:		司経営 分	と画課長が保管
	新流	潟県立		病院	付	書(新	おう新済	事業会計) 支払い場所		E画課長が保管

様

円

(納入通知書発行年月日 年 月 日)

出納取扱金融機関が保管

領収日付印

第24号様式の3 (第28条関係)

号〒

年 度

収納済通知書(新潟県病院事業会計)

様

新潟県病院局経営企画課長 様

				様	(納入通知書発行年月日 年 月 日)	
金額				円		
摘要	年	月分兒	外来診療費		出納店印 領収日付印	
納期限	年	月	В		_	
	収納しました	-				
新潟県:	立	病院				
					病院局経営企画課長が保管	
						(その
第38号様	式(第45条	 ·関係)				
	納	付	聿		(新潟県病院事業会計)	
	נ זיוו	1.0	Ħ		お支払い場所	
〒					新潟県病院局出納取扱金融機関等に指定された	
					金融機関	
					第四銀行県内全店舗、北越銀行県内全店舗、	
					大光銀行県内全店舗、新井信用金庫田口支店、	
					上越信用金庫柿崎支店、新潟県労働金庫全店舗	
					新潟県立 病院	
				様	出納取扱金融機関	
					第四銀行県庁支店	
年月	¥.	1	番号		第四銀行県庁支店 北越銀行新潟県庁支店	
年月金客		1	番号			
金客	頁	1 P	番 号		北越銀行新潟県庁支店	
-	Ę.	年	番号	В	北越銀行新潟県庁支店	

(その4)

第	3 8 号様:	式(第	第45条	関係)							
	収	納	済	通	知	書			(新潟県病院事業会	計)	
	干										
							様				
							IAV.	ı			
	年 度				番 -	륫			新潟県病院局経営企	画課長 様	
	金 額	Į				ļ.			出納店印	領収日付印	
	摘要	<u> </u>									
	納期限	Ę			年	月	日				
								1			
	本書のと	こおり	収納し	ました	. 0						
	新	潟県	1/7	病院	完				病防	: 記局経営企画課長が保管	

病院局告示

◎新潟県病院局告示第3号

新潟県病院局出納取扱金融機関等の名称、位置及び事務取扱区分(昭和61年3月新潟県病院局告示第2号)の 一部を次のとおり改正し、令和元年8月26日から実施する。

改

正

前

令和元年8月23日

改

新潟県病院事業管理者 岡 俊 幸

後

次の表の改正後の欄中下線が引かれた部分を加える。

正

2 新潟県病院局出納取扱	金融機関		2 新潟県病院局出納取扱金融機関				
病院公金の収納及び支払	の事務を取り扱う店舗	病院公金の収納及び支払の事務を取り扱う店舗					
名称	位置	名称	位置				
(略)	(略)		(略)	(略)			
北越銀行新潟県庁支店	(略)		北越銀行県庁支店	(略)			
3 新潟県病院局収納取扱(1) (略)			3 新潟県病院局収納取扱金融機関 (1) (略)				
(2) 病院公金の収納の事		ı	(2) 病院公金の収納の事務を取り扱う店舗				
名称	主たる事務所の位置又 は店舗の位置		名称 	主たる事務所の位置又 は店舗の位置			
(略)	(略)	1	(略)	(略)			
北越銀行の新潟県内全 店舗 (新潟県庁支店及び 前記(1)の店舗を除く。)	(略)		北越銀行の新潟県内全 店舗(県庁支店及び前記 (1)の店舗を除く。)	(略)			
(略)	(略)		(略)	(略)			

病院局公告

特定調達契約の落札者等について(公告)

特定調達契約について落札者を決定したので、新潟県病院局の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める 規程(平成7年新潟県病院局管理規程第17号)第15条の規定により、次のとおり公告する。

令和元年8月23日

新潟県立中央病院長 長谷川 正樹

- 1 調達物品及び数量
 - 生体情報モニタリングシステム 一式
- 契約に関する事務を担当する機関の名称及び住所 新潟県立中央病院 新潟県上越市新南町205番地
- 3 調達方法

購入等

- 4 契約方法
 - 一般競争入札
- 5 落札決定日
 - 令和元年7月25日
- 6 落札者の氏名及び住所 ジェイメディカル株式会社 新潟県新潟市東区紫竹卸新町1808番地22
- 7 落札価格 31,900,000円
- 8 入札公告日 令和元年7月5日
- 9 落札方式 最低価格

企業局管理規程

新潟県企業局管理規程第1号

新潟県企業局出納取扱金融機関等事務取扱規程の一部を改正する規程を次のように定める。

令和元年8月23日

新潟県企業管理者 桑 原 勝 史

新潟県企業局出納取扱金融機関等事務取扱規程の一部を改正する規程

新潟県企業局出納取扱金融機関等事務取扱規程(昭和62年新潟県企業局管理規程第6号)の一部を次のように 改正する。

次の表の改正前の欄中下線が引かれた部分を同表の改正後の欄中下線が引かれた部分に改める。

	改	正 後			改	正	前	
別	 表第1 (第2条関係	系)		別	 表第1 (第2条関係	系)		
	会計名	店舗名			会計名	店	舗名	
	(略)				(略)			
	工業用水道事業	北越銀行新潟県庁支店			工業用水道事業	北越銀行 <u>県</u>	<u>庁支店</u>	
	会計	(略)			会計	(略)		
	工業用地造成事	(略)			工業用地造成事	(略)		
	業会計	北越銀行新潟県庁支店			業会計	北越銀行 <u>県</u>	<u>庁支店</u>	
	(略)				(略)			
	注 工業用水道事業	美会計にあつては北越銀行 <u>新</u>	潟	注 工業用水道事業会計にあつては北越銀行県庁				
	<u>県庁支店</u> 、工業用	地造成事業会計にあつては	第	<u>支店</u> 、工業用地造成事業会計にあつては第四銀				
	四銀行県庁支店が	ぶ総括をする。			行県庁支店が総括	舌をする。		

附 則

この規程は、令和元年8月26日から施行する。

雑報

一般競争入札の実施について(公告)

公立大学法人新潟県立大学会計規則第17条第1項の規定により、新潟県立大学仮設校舎の賃貸借について、次のとおり一般競争入札を行う。

令和元年8月23日

公立大学法人新潟県立大学 理事長 若 杉 隆 平

- 1 入札に付する事項
 - (1) 件名

新潟県立大学仮設校舎賃貸借

(2) 納入場所

新潟県新潟市東区海老ケ瀬471番地地内

(3) 賃貸借物件

賃貸借物件の仕様等は、「入札説明書」による。

構造 鉄骨造 (プレハブ)

階数 2階建て

建築面積 399㎡ 内外

延床面積 762m² 内外

(4) 納入時期

契約締結の日から令和2年2月29日(土)まで

(5) 賃貸借期間

令和2年3月1日(目)から令和4年1月31日(月)まで

(6) 解体撤去時期

令和4年3月28日(月)まで

2 入札に関する必要事項を示す日時及び場所

次のとおり書面により配布する。

(1) 日時

令和元年8月23日(金)から令和元年9月4日(水)まで(土曜日、日曜日は除く。)の各日の午前9時30分から午後4時まで

(2) 場所

新潟県立大学教務学生支援部企画課 (新潟県新潟市東区海老ケ瀬471番地)

- 3 参加資格の確認
 - (1) この一般競争入札に参加を希望する者は、次に定めるところにより「参加資格確認申請書」を提出しなければならない。
 - ア 提出期間

令和元年9月2日(月)から令和元年9月4日(水)までの各日の午前9時から午後4時まで

イ 提出場所

新潟県立大学教務学生支援部企画課 (新潟県新潟市東区海老ケ瀬471番地)

(2) 参加資格の確認結果通知

ア 参加資格の確認結果については、「参加資格確認申請書」を提出した者にそれぞれ書面により通知する。

- イ 参加資格が認められなかった者は、参加資格の確認結果に関する通知書に指定された日(郵送の場合は、 当日消印)までの間、その理由の説明を書面(様式自由)により請求することができる。
- 4 設計図書に関する質問及びその回答
 - (1) 質問
 - ア 質問方法

質問事項を記載した書面を受付場所に持参、又は電子メールにより送信する方法による。

イ 受付日時

令和元年9月18日(水)から令和元年9月19日(木)までの各日の午前9時から午後4時まで

ウ 受付場所

新潟県立大学教務学生支援部企画課(新潟県新潟市東区海老ケ瀬471番地)

電子メール kikaku@unii.ac.jp

(2) 回答方法

新潟県立大学ホームページ「入札情報」(https://www.unii.ac.jp/news/category/bid/) にて、令和元年 9 月24日(火)午後 3 時以降(予定)に公開する。

- 5 入札の日時等
 - (1) 日時 令和元年9月27日(金)午前10時30分
 - (2) 場所 新潟県新潟市東区海老ケ瀬471番地 新潟県立大学1号館A棟1203会議室
 - (3) その他
 - ア 入札金額の記載

落札にあたり、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(その金額に1円未満の端数があるとき、当該端数金額を切り捨てた額)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

イ 入札回数

2回を限度とする。

6 入札に参加する者に必要な資格

単体企業にあっては、以下の要件を全て満たす者であること。

経常共同企業体にあっては、構成員の全てが(1)から(4)の要件を、経常共同企業体として(5)、(6)の要件を 満たす者であること。

- (1) 公立大学法人新潟県立大学契約事務取扱規程(以下「契約事務取扱規程」という。)第2条及び第3条の規定に該当しない者であること。
- (2) 本件に係る参加資格確認申請書を提出した日から本件の入札までの間において、新潟県知事から指名停止 措置を受けた者(指名停止期間の一部が属するものを含む。)でないこと。
- (3) 会社更生法(平成14年法律第154号)第17条の規定による更生手続開始の申し立てがなされている者でないこと。(ただし、更生手続開始の決定後、新たに新潟県建設工事入札参加資格審査規程(昭和58年新潟県告示第3296号)に基づく入札参加資格の審査(以下「入札参加資格審査」という。)を受けて入札参加資格者名簿に登載された者及び入札参加資格の再認定を受けた者を除く。)

- (4) 民事再生法(平成11年法律第225号)第21条の規定による再生手続開始の申し立てがなされている者でないこと。(ただし、再生手続開始の決定後、新たに入札参加資格審査を受けて入札参加資格者名簿に登載された者及び入札参加資格の再認定を受けた者を除く。)
- (5) 入札参加資格審査を受け、建築一式工事に関し、平成30・31年度の入札参加資格者名簿に登載されている こと。
- (6) 平成30・31年度の入札参加資格審査において、建築一式工事に係る格付けがA級であること。

7 その他

(1) 契約において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨(契約当事者に関する記載部分を除く。)

(2) 入札保証金

契約金額の100分の5に相当する金額(1円未満切り上げ)以上の金額とする。ただし、契約事務取扱規程第8条第1号に該当する場合は免除する。

(3) 契約保証金

契約金額の100分の10に相当する金額(1円未満切り上げ)以上の金額とする。ただし、契約事務取扱規程 第42条第1号及び第2号に該当する場合は免除する。

(4) 入札の無効

本公告に示した競争参加資格のない者がした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

(5) 契約書作成の要否

要

(6) 落札者の決定方法

本公告に示した競争参加資格を有すると契約担当者が判断した入札者であって、契約事務取扱規程第10条の規定に基づいて設定された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

入札の結果、落札者がいない場合において、入札書等比較予定価格と最低の価格で入札した者の入札金額との差が、入札書等比較予定価格の10%以内の場合は、公立大学法人新潟県立大学物品等又は特定役務の調達手続に関する契約取扱規程第14条第7号の規定により、その者と随意契約を締結するものとする。

(7) 契約の停止

当該調達に関し、政府調達に関する苦情の処理手続(平成11年6月新潟県告示第1221号)に基づく苦情申立があったときは、契約を停止し、又は解除することがある。

(8) その他

この公告に定めるもののほか、本件の入札及び賃貸借契約に関しては、契約事務取扱規程その他公立大学 法人新潟県立大学理事長の定める規程、日本国の関係法令の定めるところによる。

(9) 問い合わせ先

新潟県新潟市東区海老ケ瀬471番地

新潟県立大学教務学生支援部企画課 担当:井比・海口・沼田

電話番号 025-368-8224 (直通)

8 Summary

(1) Project name:

Lease contract for a temporary prefabricated university building at the University of Niigata Prefecture

(2) Submission of application for bidding participation:

Submission period:

September 2nd to September 4th, 2019

9:00 a.m. to 4:00 p.m. each day

Submission address:

Planning Division

Education and Student Support Department

Public University Corporation University of Niigata Prefecture

471 Ebigase, Higashi-ku, Niigata City, Niigata 950-8680

(3) Time and place of bidding:

Starting at 10:30 a.m. September 27th, 2019

University of Niigata Prefecture Building No. 1A Conference Room 1203 471 Ebigase, Higashi-ku, Niigata City, Niigata 950-8680

(4) For further information, please contact:

Planning Division

Education and Student Support Department

Public University Corporation University of Niigata Prefecture

471 Ebigase, Higashi-ku, Niigata City, Niigata 950-8680

 $\mathtt{TEL:}\ 025\!-\!368\!-\!8224$